

# 大阪市債権回収対策推進会議 資料

## (令和7年3月18日)

(1) 令和7年1月末現在の未収金の状況について	2
(2) 令和6年度出納整理期間の取組強化の徹底について	12
(3) 消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理の徹底について (令和7年1月末の状況など)	27
(4) 行政区別の未収金残高目標について(令和7年1月末の状況)	31
(5) その他	38

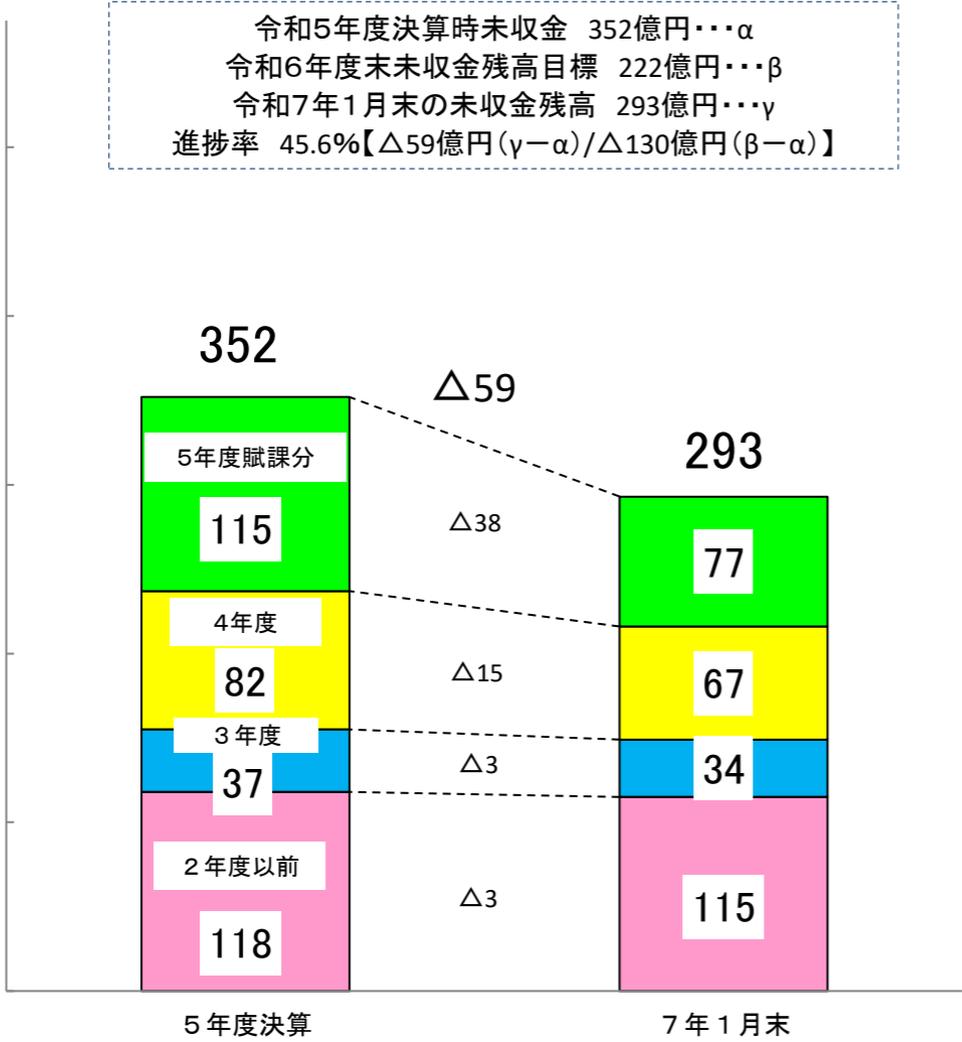
## **議題 1**

**令和7年1月末現在の未収金の状況について**

# 令和5年度決算時未収金の対策状況（令和7年1月末現在）

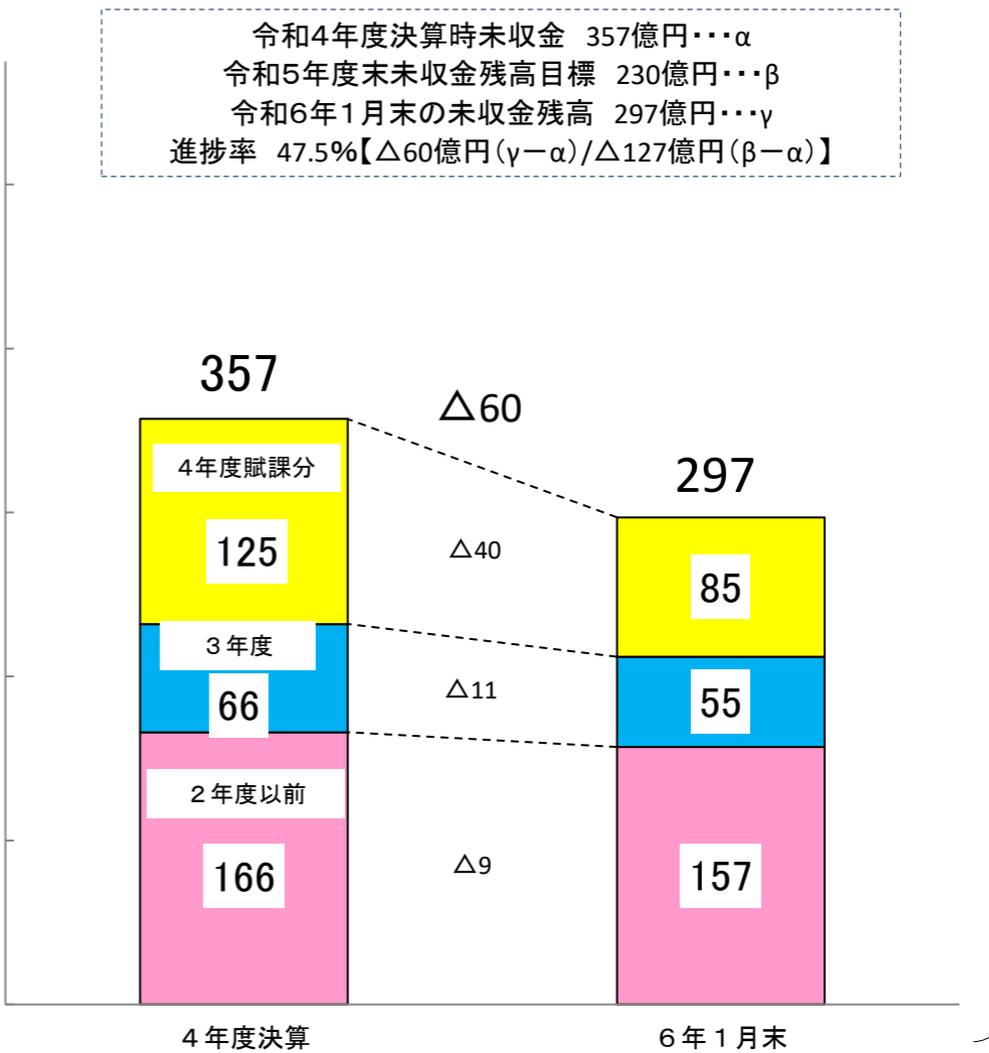
6年度

(単位：億円)



参考 5年度

(単位：億円)



※以下、本資料における計数は、それぞれ四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合があります。

※以下、本資料における割合(%)は、千円単位で計算しているため、グラフ・表内の計算と一致しない場合があります。

## 令和6年度未収金残高目標達成に向けた令和7年1月末の状況

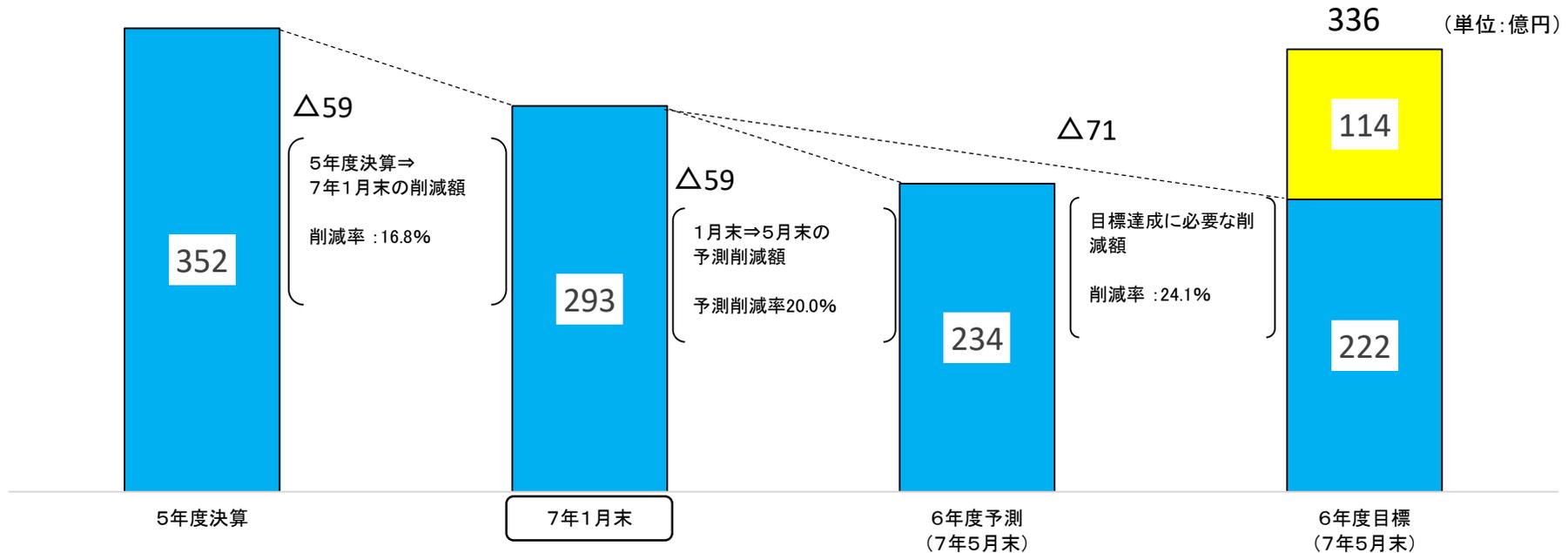
【参考】現年度徴収率(1月末現在)

R6: 97.0%(目標99.0%)

R5: 97.2%(実績99.0%)

R4: 97.1%(実績98.9%)

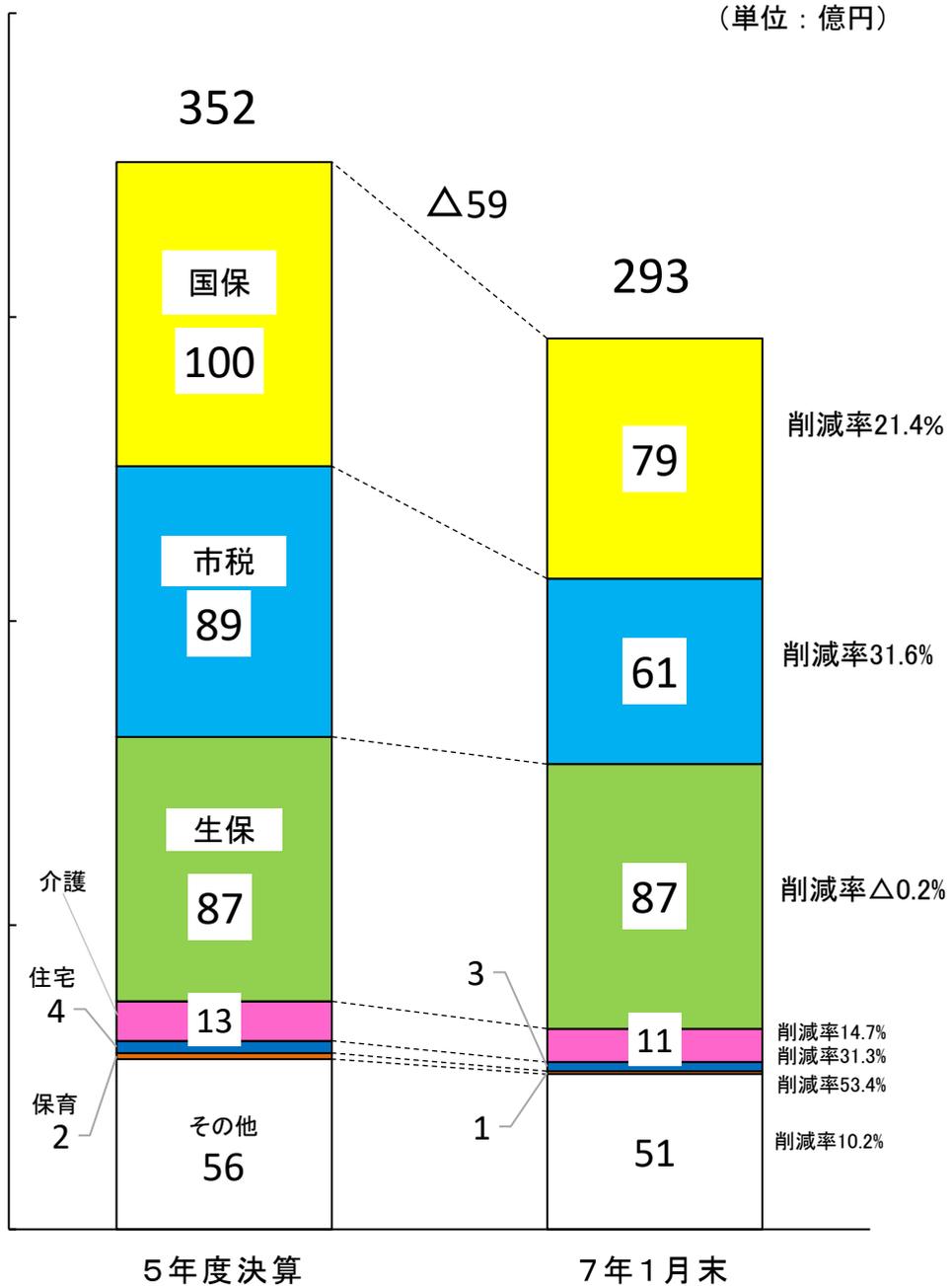
R3: 97.2%(実績99.0%)



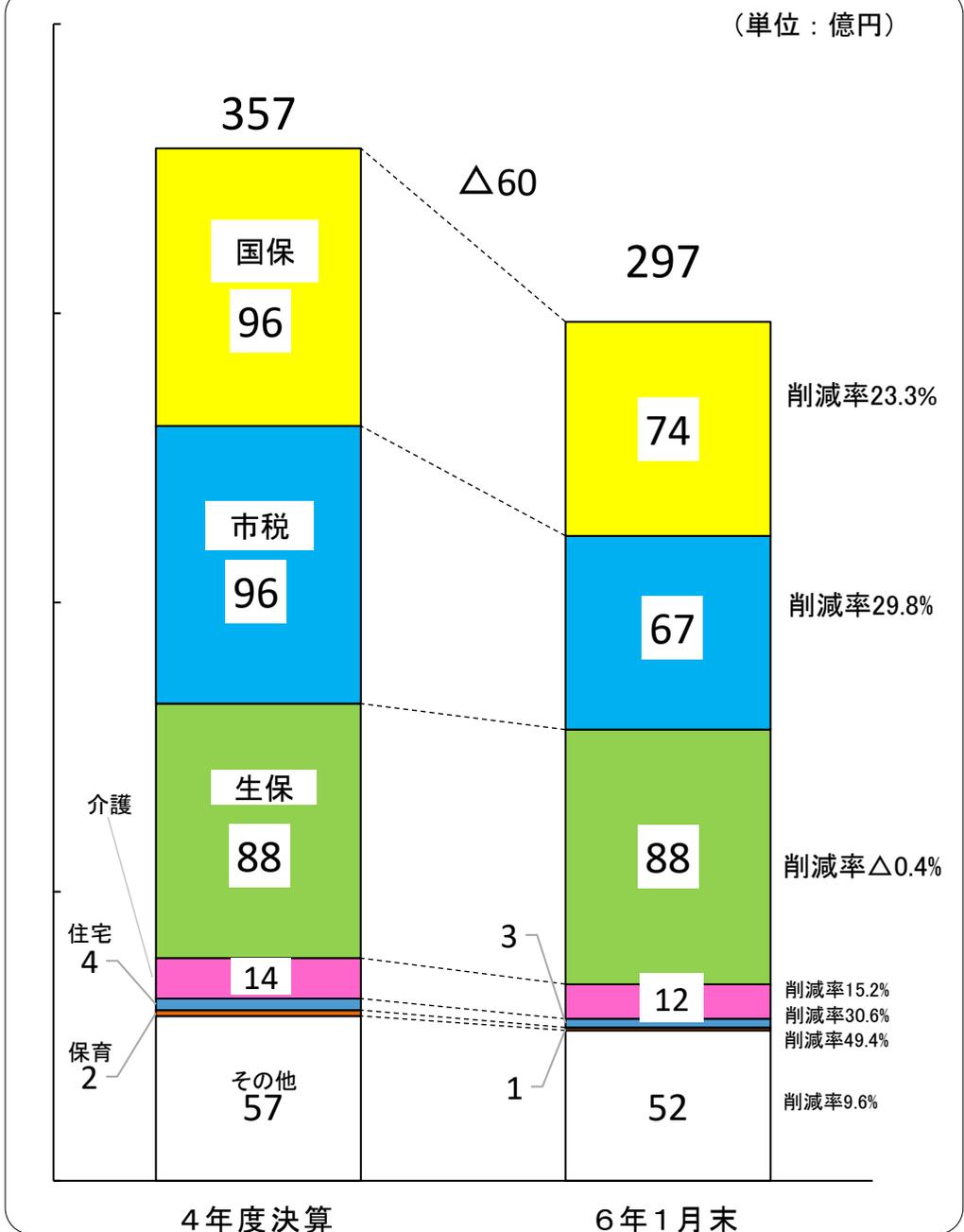
- ・ 令和7年1月末現在の過年度分未収金残高は、令和5年度決算時から59億円減少、削減率は16.8%で293億円となっている。
- ・ 令和7年1月末から年度末まで、昨年度の削減率20.0%で試算すると、令和6年度決算額は234億円の見込みとなり、目標222億円を12億円超過することとなる。
- ・ 現年度分の徴収率についても昨年度の徴収率を下回っており、特に1月末時点で目標との乖離が大きい債権については、出納整理期間の取組を強化し、未収金残高の圧縮を図っていく必要がある。
- ・ 全体として、目標達成は非常に厳しい見通しであるが、成果を上げている債権もあり、各所属においては引続き、着実な未収金対策を行うとともに、市債権回収対策室においては、取組に課題があると考えられる債権を中心に進捗管理を強化して、過年度・現年度合計の336億円の達成をめざす。

令和5年度決算時未収金の主要6債権別の状況（令和7年1月末現在）

6年度



参考 5年度



令和5年度決算時未収金の主要債権別対策状況（令和7年1月末現在）

上段: 令和6年度  
参考 下段( ): 令和5年度  
(単位: 千円)

	所属	前年度決算時 未収金残高 A	徴収済額 【過年度分】 B	不納欠損処分等※ 【過年度分】 C	未収金残高 【過年度分】 D=A-B-C	削減率 【過年度分】 E=(A-D)/A	削減率の比較 【過年度分】 Eの上段と下段( )	(参考) 徴収率 【現年度分】 (1月末)
国民健康保険料	福祉局	10,034,907 (9,622,337)	1,992,886 (2,059,597)	153,166 (181,703)	7,888,855 (7,381,037)	21.4% (23.3%)	△ 1.9%	86.7% (87.9%)
市税	財政局	8,898,620 (9,556,426)	2,668,364 (2,827,585)	140,183 (22,501)	6,090,073 (6,706,340)	31.6% (29.8%)	+1.8%	98.4% (98.4%)
生活保護費返還金	福祉局	8,711,696 (8,803,940)	242,003 (240,466)	△ 257,775 (△ 273,345)	8,727,468 (8,836,819)	△ 0.2% (△ 0.4%)	+0.2%	67.7% (62.9%)
介護保険料	福祉局	1,344,664 (1,441,139)	196,071 (216,957)	2,208 (2,176)	1,146,385 (1,222,006)	14.7% (15.2%)	△ 0.5%	97.5% (97.6%)
住宅使用料	都市 整備局	368,780 (368,722)	115,578 (112,805)	0 (0)	253,202 (255,917)	31.3% (30.6%)	+0.7%	98.2% (98.2%)
保育所保育料	こども 青少年局	192,681 (188,556)	93,429 (88,012)	9,397 (5,093)	89,855 (95,451)	53.4% (49.4%)	+4.0%	98.2% (97.4%)
その他の債権	—	5,632,523 (5,705,020)	545,304 (616,977)	27,075 (△ 67,822)	5,060,144 (5,155,865)	10.2% (9.6%)	+0.6%	94.0% (95.3%)
合計	—	35,183,871 (35,686,140)	5,853,635 (6,162,399)	74,254 (△ 129,694)	29,255,982 (29,653,435)	16.8% (16.9%)	△ 0.1%	97.0% (97.2%)

【内訳】

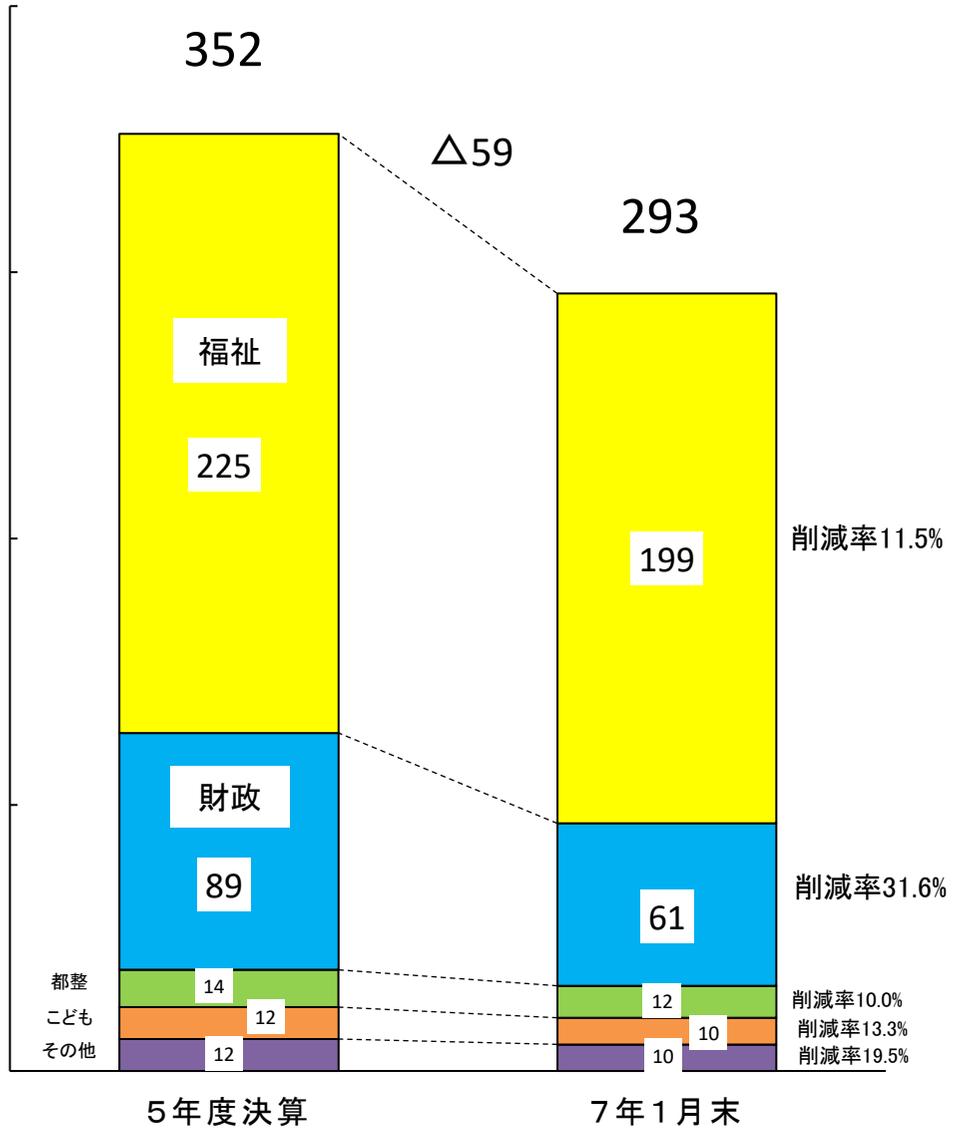
一般会計	—	21,552,485 (22,307,419)	3,263,332 (3,445,629)	△ 110,480 (△ 334,207)	18,399,633 (19,195,997)	14.6% (13.9%)	+0.7%	98.3% (98.2%)
特別会計	—	13,631,386 (13,378,721)	2,590,303 (2,716,770)	184,734 (204,513)	10,856,349 (10,457,438)	20.4% (21.8%)	△ 1.4%	93.2% (93.7%)

※ 不納欠損処分等…不納欠損処分及び調定変更による増減の額

# 令和5年度決算時未収金の所属別の状況（令和7年1月末現在）

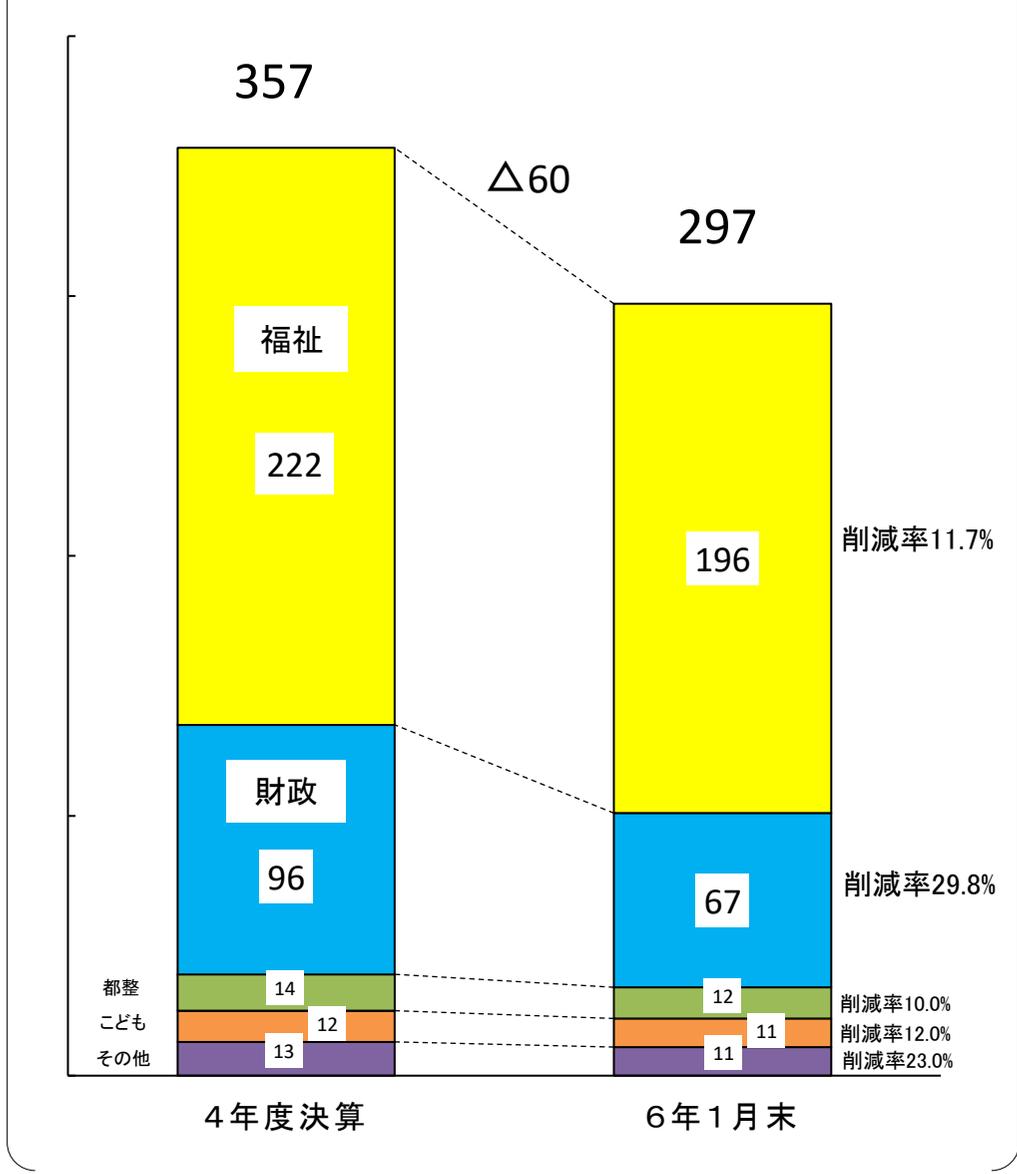
**6年度**

(単位：億円)



**参考 5年度**

(単位：億円)



令和5年度決算時未収金の所属別の状況（令和7年1月末現在）

上段：令和6年度  
下段（）：令和5年度

（単位：千円）

所 属	前年度決算時 未収金残高 A	徴収済額 【過年度分】 B	不納欠損処分等※ 【過年度分】 C	未収金残高 【過年度分】 D=A-B-C	削減率 【過年度分】 E=(A-D)/A	削減率の比較 【過年度分】 Eの上段と下段（）	（参考） 徴収率 【現年度分】 （1月末）
総 務 局	2,174 (2,250)	38 (0)	0 (76)	2,136 (2,174)	1.7% (3.4%)	△ 1.7%	— —
区 役 所	3,517 (21,141)	446 (8,010)	△ 1 (△ 206)	3,072 (13,337)	12.7% (36.9%)	△ 24.2%	0.0% (77.9%)
危 機 管 理 室	0 (33,388)	0 (102)	0 (33,286)	0 (0)	— (100.0%)	—	— —
経 済 戦 略 局	103,383 (111,634)	9,236 (9,798)	0 (203)	94,147 (101,633)	8.9% (9.0%)	△ 0.1%	99.0% (97.8%)
中 央 卸 売 市 場	7,318 (6,434)	470 (1,130)	3 (2)	6,845 (5,302)	6.5% (17.6%)	△ 11.1%	99.8% (99.8%)
市 民 局	6,163 (5,774)	817 (889)	△ 396 (△ 514)	5,742 (5,399)	6.8% (6.5%)	+0.3%	39.8% (52.3%)
財 政 局	8,899,084 (9,558,021)	2,668,420 (2,828,675)	140,195 (22,594)	6,090,469 (6,706,752)	31.6% (29.8%)	+1.8%	98.4% (98.4%)
契 約 管 財 局	77,631 (82,240)	18,208 (13,646)	0 (0)	59,423 (68,594)	23.5% (16.6%)	+6.9%	95.8% (94.8%)
計 画 調 整 局	0 (1,500)	0 (0)	0 (0)	0 (1,500)	— (0.0%)	—	— —
福 祉 局	22,505,231 (22,235,315)	2,660,662 (2,790,353)	△ 73,523 (△ 192,515)	19,918,092 (19,637,477)	11.5% (11.7%)	△ 0.2%	91.2% (91.7%)
健 康 局	1,014 (1,213)	81 (225)	△ 1 (8)	934 (980)	7.9% (19.2%)	△ 11.3%	99.6% (99.9%)
こ ども 青 少 年 局	1,209,209 (1,202,555)	151,719 (138,595)	8,945 (5,289)	1,048,545 (1,058,671)	13.3% (12.0%)	+1.3%	96.0% (95.5%)
環 境 局	16,606 (17,793)	3,187 (1,917)	△ 286 (827)	13,705 (15,049)	17.5% (15.4%)	+2.1%	88.7% (76.7%)
都 市 整 備 局	1,372,720 (1,368,224)	137,933 (136,140)	△ 1 (0)	1,234,788 (1,232,084)	10.0% 10.0%	+0.0%	98.1% (98.0%)
建 設 局	281,242 (282,185)	145,616 (132,488)	22 (0)	135,604 (149,697)	51.8% (47.0%)	+4.8%	95.2% (98.0%)
大 阪 港 湾 局	254,247 (256,361)	1,144 (2,327)	0 (0)	253,103 (254,034)	0.4% (0.9%)	△ 0.5%	99.9% (99.9%)
消 防 局	492 (418)	0 (86)	0 (0)	492 (332)	0.0% (20.6%)	△ 20.6%	0.0% —
水 道 局	243,370 (267,012)	47,334 (70,302)	△ 841 (572)	196,877 (196,138)	19.1% (26.5%)	△ 7.4%	94.4% (94.3%)
教 育 委 員 会 事 務 局	200,470 (218,567)	8,324 (13,601)	138 (684)	192,008 (204,282)	4.2% (6.5%)	△ 2.3%	92.2% (90.2%)
市 会 事 務 局	0 (14,115)	0 (14,115)	0 (0)	0 (0)	— (100.0%)	—	— —
合 計	35,183,871 (35,686,140)	5,853,635 (6,162,399)	74,254 (△ 129,694)	29,255,982 (29,653,435)	16.8% (16.9%)	△ 0.1%	97.0% (97.2%)

※ 不納欠損処分等…不納欠損処分及び調定変更による増減の額

令和5年度決算時未収金のその他主要債権別の状況（令和7年1月末現在）

上段: 令和6年度  
参考 下段( ): 令和5年度  
(単位: 千円)

債権名	所属	前年度決算時 未収金残高 A	徴収済額 【過年度分】 B	不納欠損処分等※ 【過年度分】 C	未収金残高 【過年度分】 D=A-B-C	削減率 【過年度分】 E=(A-D)/A	削減率の比較 【過年度分】 Eの上段と下段( )	(参考) 徴収率 【現年度分】 (1月末)
後期高齢者医療保険料	福祉局	456,553 (456,567)	141,310 (162,538)	413 (2,769)	314,830 (291,260)	31.0% (36.2%)	△ 5.2%	91.2% (91.7%)
生活保護法指定 医療機関等返還金		458,254 (492,292)	2,011 (6,541)	26 (0)	456,217 (485,751)	0.4% (1.3%)	△ 0.9%	100.0% -
国民健康保険料(不現住)		143,769 (179,386)	0 (0)	24,230 (14,422)	119,539 (164,964)	16.9% 8.0%	+8.9%	0.0% (0.0%)
国民健康保険給付費返還金		409,899 (388,975)	57,930 (56,564)	3,015 (2,859)	348,954 (329,552)	14.9% (15.3%)	△ 0.4%	73.1% (70.8%)
介護保険給付費不正・ 不当利得返還金及び加算金		120,827 (128,520)	4,240 (7,201)	2,532 (0)	114,055 (121,319)	5.6% (5.6%)	+0.0%	7.4% (96.6%)
大学奨学費貸付金返還金収入		31,585 (30,654)	1,141 (775)	151 (0)	30,293 (29,879)	4.1% (2.5%)	+1.6%	79.3% (82.7%)
居宅介護給付費返還金 (居宅生活支援費返還金)		62,519 (63,239)	590 (600)	0 (0)	61,929 (62,639)	0.9% (0.9%)	+0.0%	0.0% -
土地賃貸料	契約管財局	71,132 (75,741)	18,208 (13,646)	0 (0)	52,924 (62,095)	25.6% (18.0%)	+7.6%	95.8% (94.8%)
母子父子寡婦福祉貸付金	こども青少年局	595,646 (606,138)	33,842 (28,598)	0 (0)	561,804 (577,540)	5.7% (4.7%)	+1.0%	79.4% (81.3%)
児童扶養手当返還金		190,184 (190,710)	15,774 (12,844)	△ 1,313 (0)	175,723 (177,866)	7.6% (6.7%)	+0.9%	54.3% (37.1%)
児童福祉施設 徴収金		106,420 (95,862)	5,815 (5,094)	1,082 (0)	99,523 (90,768)	6.5% (5.3%)	+1.2%	58.5% (52.1%)
霊園手数料	環境局	12,122 (13,729)	2,512 (1,675)	△ 286 (444)	9,896 (11,610)	18.4% (15.4%)	+3.0%	88.7% (76.7%)
不正入居等損害金 (市営住宅)	都市整備局	961,469 (955,894)	15,079 (15,089)	0 (0)	946,390 (940,805)	1.6% (1.6%)	+0.0%	5.2% (9.8%)
下水道使用料	建設局	169,708 (171,917)	115,883 (113,164)	0 (0)	53,825 (58,753)	68.3% (65.8%)	+2.5%	95.2% (97.2%)
土地賃貸料 (一般会計)	大阪港湾局	141,105 (141,511)	998 (2,315)	0 (0)	140,107 (139,196)	0.7% (1.6%)	△ 0.9%	99.9% (99.9%)
土地賃貸料相当損害金等		82,543 (82,561)	6 (12)	0 (0)	82,537 (82,549)	0.0% (0.0%)	+0.0%	100.0% (100.0%)
給水料	水道局	111,409 (136,154)	44,253 (67,669)	△ 841 (561)	67,997 (67,924)	39.0% (50.1%)	△ 11.1%	94.4% (94.3%)
学校給食費	教育委員会 事務局	97,291 (109,837)	5,436 (8,155)	0 (0)	91,855 (101,682)	5.6% (7.4%)	△ 1.8%	92.5% (90.2%)
高等学校等奨学金 貸付金返還金		39,088 (40,842)	1,096 (2,408)	13 (347)	37,979 (38,087)	2.8% (6.7%)	△ 3.9%	72.8% (70.9%)

※ 不納欠損処分等…不納欠損処分及び調定変更による増減の額

# 令和5年度決算時未収金の解消に向けた方向性(令和7年1月末時点)

令和5年度  
決算時未収金 352億円

△59億円

293億円  
【7年1月末時点  
(過年度分)】

《回収債権》  
法的手続きを含む徴収  
対策に取り組むもの  
[188億円](64.3%)

《整理債権》  
債務者が生活困窮状態  
で回復が望めないなど回  
収が極めて困難なもの  
[104億円](35.7%)

処分したもののうち、換価  
前のもの  
[11億円](3.8%)

分割納付等により徴収して  
いるもの  
[21億円](7.2%)

交渉中のもの  
[156億円](53.3%)

滞納処分の停止・徴収停  
止等の決定を行ったもの  
や時効年限を経過したも  
の  
[85億円](29.2%)

生活困窮状態や死亡・行  
方不明等で徴収見込みの  
ないもの  
[19億円](6.5%)

市税における効果的・効率的な徴収対策  
を基本にした、全市的な取組の方針

速やかに換価等ができるように努める

時効更新のうえ、完済に至るまで納付状況を常時管理し、確実に履行  
するよう努める

安易に時効を迎えることなく、徴収できるもの・法的処分に移行するも  
の・分割納付に応じるもの等に区分したうえで、「債権管理の手引き」等  
に沿って、着実に滞納整理を行う

状況等が改善すれば、滞納処分の停止・徴収停止を取消し、回収に取り  
組む  
状況の変化が無ければ、次のとおり整理する

- ・公債権：滞納処分の停止の継続等により債権が消滅すれば速や  
かに不納欠損処分
- ・私債権：時効年限の経過等の状況に応じて、債権放棄

速やかに滞納処分の停止・徴収停止等の手続きを行う

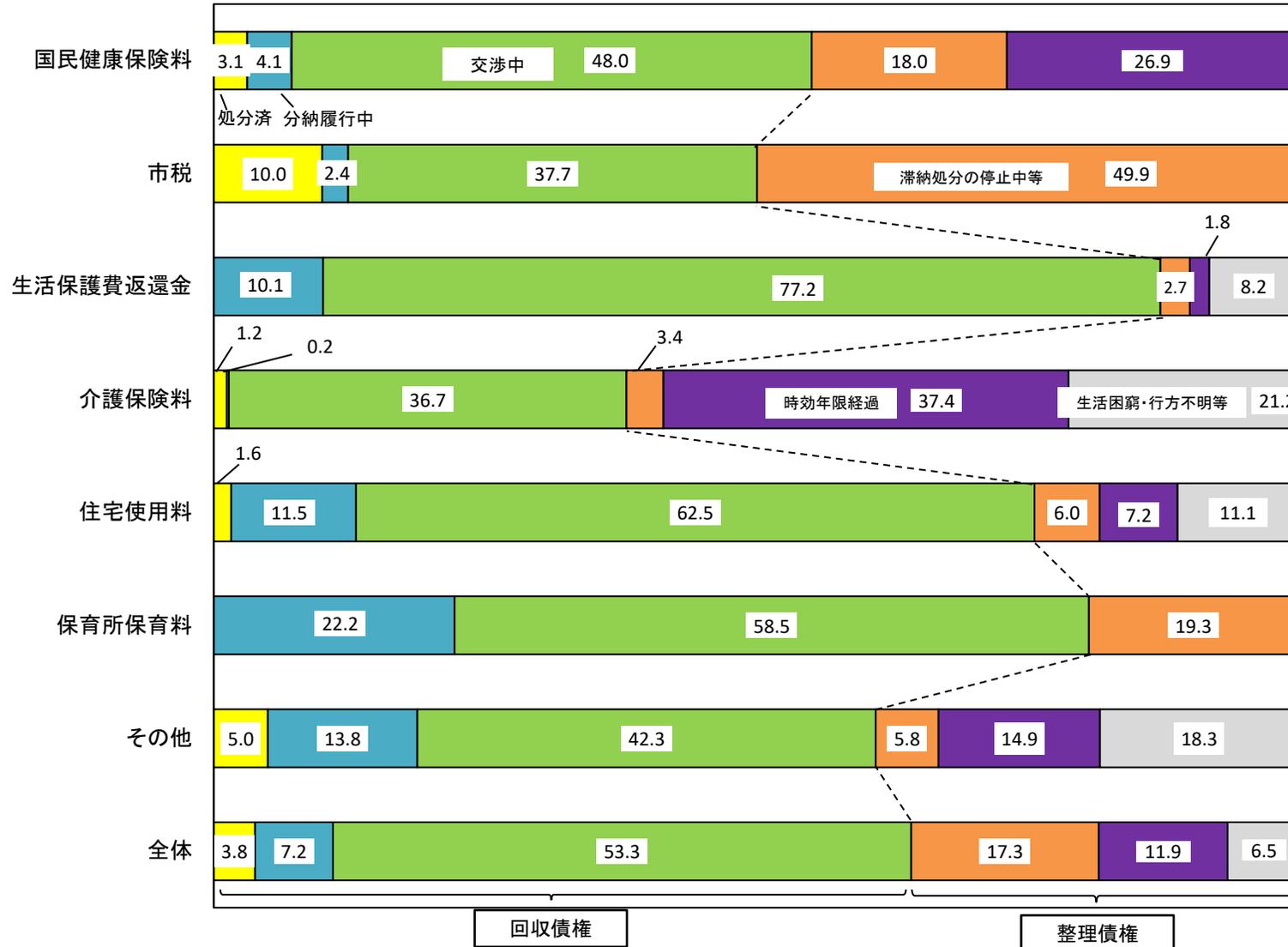
# 令和5年度決算時未収金の整理状況(令和7年1月末時点) ～主要6債権別取組状況の割合～

回収債権

整理債権

■ 処分済み   
 ■ 分納履行中   
 ■ 交渉中   
 ■ 滞納処分の停止等   
 ■ 時効年限経過   
 ■ 生活困窮・行方不明等

(単位: %)



参考: 未収金残高

79億円

61億円

87億円

11億円

3億円

1億円

51億円

293億円

## **議題 2**

**令和 6 年度出納整理期間の取組強化の徹底について**

## 令和6年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

**債権名 国民健康保険料 整理番号 026【福祉局生活福祉部保険年金課】**

### 現年度分

決算見込未収金残高 5,125,695千円(前年度決算 5,072,667千円)

1月末徴収率 86.7% (前年度1月末 87.9%)

未収金残高目標 5,215,969千円(前年度目標 4,112,210千円)

決算見込徴収率 91.5%(前年度決算 91.0%)

目標徴収率 91.5%(前年度目標 92.8%)

### ●主な取組

**(1)初期滞納世帯に対する納付督促の徹底**

1期末納世帯に対し、督促状発付後ただちにコールセンターより電話督促する。また、3期以上滞納している世帯に対する納付勧奨文書の一斉送付等、接触を図る取組を強化し、滞納の初期段階において未納の解消に努める。

**(2)滞納処分の速やかな執行**

滞納世帯の財産調査の結果を順次区へ送付するとともに、判明財産が1万円以上の世帯リストを各区に提供し、年度末に向けて効率的な滞納処分を強力に推し進め、速やかに換価することで収納額の確保に努める。

**(3)納付誓約不履行世帯に対する納付督促の徹底**

「納付誓約不履行世帯リスト」や「納付誓約取消世帯リスト」に抽出された世帯に対し、催告書等の送付を徹底し、出納閉鎖日までの自主納付による完納をめざす。

**(4)長期滞納世帯に対する納付指導の徹底**

催告書や来庁勧奨通知書等の送付により、滞納者との接触の機会を捉まえ、生活・財産状況申出書等の各種資料により滞納世帯の実情を把握し、保険料完納を促す指導をより一層徹底する。また、「他保険加入による資格終了世帯にかかるリスト」を局から提供し、差押予告書の送付等によっても自主納付に応じない場合は、給与差押を実施する。

**(5)不現住世帯にかかる居住確認調査の徹底**

コールセンター及び職員による居住確認調査により、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳担当へ速やかに職権消除を依頼し、不現住世帯の解消に努める。

**(6)他保険加入世帯にかかる資格適正化の徹底**

他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨を徹底することで資格を適正化し、不要な調定額の縮減に努める。

**(7)区別取組目標の達成にかかる進捗管理の徹底**

各区における地域特性や課題等に基づき、未収金残高縮減にかかる取組について、その進捗管理の強化に努める。

### ●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

今年度は、保険料率の大幅改定や物価高、マイナ保険証導入による窓口での接触機会の減少などの影響により、1月末現在における現年度分保険料徴収率は、対前年同月比▲1.2ポイントで推移しており、予断を許さない状況が続いているため、出納閉鎖に向けて各種収納対策を徹底していく必要がある。

具体的には、積極的な口座振替勧奨や、各区へ提供した財産判明世帯リストによる速やかな差押の実施等、さらなる収入額確保に向けた効果的・効率的な取組を実施する。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査を徹底することで資格を適正化し、不要な調定額を縮減する。

局においては、これらの取り組みの成果による収入状況等の分析資料を各区に情報提供するなど、区・局・市債権回収対策室の連携をさらに強化し、未収金残高の圧縮に努める。

## 令和6年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

福祉局	
債権名 国民健康保険料      整理番号 026	
未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <p>・ペイジー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する。また、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査の実施等、区と局が一丸となって取り組んでいく。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図り、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化する。また、被保険者証の即時交付に伴い、不要な調定が増加することが懸念されることから、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図る。</p>	<p>・取組内容</p> <p>・引き続き、ペイジー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けて国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉の強化や勤務先に対する照会・実地調査に継続して取り組む。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化する。福祉局においては、区職員への業務支援の充実に加え、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図る。区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら一丸となって収納対策を実施し、さらなる収納額の確保に努めることで、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。</p>
<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>1 財産調査結果リストの活用促進による取組について 各区のヒアリングにおいて、毎月提供している財産調査結果リストの具体的な活用方法や処理状況等を周知し、催告書や差押予告等の送付による自主納付の促進及び効率的な滞納処分の実施を要請。また、不納欠損処理に向けた執行停止の促進も要請。</p> <p>2 各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、適正に滞納処分が行えるよう、状況把握など、滞納整理に向けた取り組みを実施してきた。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を8月・9月・11月に開催し、滞納整理業務のスキルアップを図った。また、福祉健康部会を通じて各区長に現状認識及び取組強化を要請するとともに、区課長級を対象とした研修会を1月に実施し、未収金削減に対するマネジメント力の向上を図った。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施している。</p> <p>・差押予告:21,305世帯(対前年同月比▲814世帯) ・差押:6,231世帯(対前年同月比+379世帯) ・停止:10,135世帯(対前年同月比+721世帯) ・給与差押(市債権回収対策室実施分):21世帯(対前年同月比▲16世帯)</p>	<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>1 口座振替勧奨の取組について 介護保険料等の増改定に伴い特徴2分の1判定エラーにより特徴不可となり、10月から新たに普徴となった被保険者の未納防止対策として、各区において口座振替勧奨を強化するとともに、Web口座振替受付サービスの積極的な活用により申請件数を増加させた好事例を各区へ情報提供し、市全体の口座振替率の向上に取り組んだ。</p> <p>2 財産調査結果リストの活用促進による取組について 財産調査結果リストを毎月各区へ提供し、具体的な活用方法や処理状況等を周知し、催告書等の送付による自主納付の促進及び滞納処分の効率的な取り組みを要請。また、併せて執行停止の促進についても要請。</p> <p>3 引き続き、ペイジー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、適正に滞納処分の執行や停止が行えるよう、状況把握など、滞納整理に向けた取り組みを実施してきた。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を8月・9月・11月に開催し、滞納整理業務のスキルアップを図った。また、福祉健康部会を通じて各区長に現状認識及び取組強化を要請するとともに、区課長級を対象とした研修会を1月に実施し、未収金削減に対するマネジメント力の向上を図った。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施している。</p> <p>・新規口座登録世帯数 37,055世帯(対前年同月比▲12,369世帯) ペイジー利用件数 26,841件(対前年同月比▲15,829件) ・口座振替加入率 46.48%(対前年同月比▲2.75%) ・差押予告:21,305世帯(対前年同月比▲814世帯) ・差押:6,231世帯(対前年同月比+379世帯) ・停止:10,135世帯(対前年同月比+721世帯) ・給与差押(市債権回収対策室実施分):21世帯(対前年同月比▲16世帯)</p> <p>4 「福祉局公式X(旧Twitter)」や「大阪市LINE公式アカウント」を活用した口座振替勧奨にかかる周知を「納期限の周知、資格の適正化、賦課の適正化」と併せて継続して実施する。(12月より実施)</p>

## 令和6年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 市税 整理番号 001【財政局税務部収税課】

### 現年度分

決算見込未収金残高 3,596,749千円(前年度決算 3,827,337千円)

1月末徴収率 98.4% (前年度1月末 98.4%)

未収金残高目標 3,652,937千円(前年度目標 4,022,667千円)

決算見込徴収率 99.6%(前年度決算 99.5%)

目標徴収率 99.5%(前年度目標 99.5%)

次年度に新たな未収金を発生させないよう、市税事務所においては、現年度分を中心に5月末までの収納をめざして次の取組を実施している。

- ・ 差押予告書、差押決定通知書等の文書による一斉催告とこれに連動した電話による納税督促の実施
- ・ 文書催告における、色付封筒の積極的な活用
- ・ 預貯金オンライン照会の活用等による効率的な預金調査の実施
- ・ 金額帯に応じた催告、架電、臨場の実施

滞納繰越分の目標達成が厳しい状況であることから、現年度分について次の取組を行うことにより、過年度分・現年度分合計の未収金残高目標の達成を目指す。

- ・ 各市税事務所の状況に応じて取組を進め、市府民税第4期分、固定資産税・都市計画税第4期分等については、納期限から出納整理までの期間が短いことから、最新の課税資料に基づいた早期の給与照会や、催告の内容やスケジュールを変更するなど重点的に取り組み、確実に徴収するよう努める。
- ・ 収税課においては、毎月の収入状況及び個別事案の進捗状況を随時確認しながら、市税事務所に対して随時ヒアリングを実施し、より効果的な対策を提案するなど、各市税事務所の取組みを推進する。

### ●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

1月末時点では、市税総計の徴収率は目標を上回るが、調定額が大きく伸びている(法人市民税約250億円)ことから、未収金残高目標の達成は厳しい状況であり、出納整理期間の取組みを強化することにより、目標を達成する見込みである。

令和6年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

財政局	
債権名 市税	整理番号 001
未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <p>①時期別の優先順位を明確にした取組            年度前半(6月～11月)の取組事項            過年度分に優先的に取組み、令和5年度課税分については、各市税事務所一律の徴収率の目標を設定            年度後半(12月～5月)の取組事項            現年度分に優先的に取組み、改めて目標や取組み内容などを設定</p> <p>②効率的で効果的な事務処理の徹底            ア 市税事務所間及び市税事務所と税務部の情報共有、状況把握の徹底            イ 納税推進センター業務の検証と効果的な活用</p> <p>③令和5年度決算内容や取組内容の検証と対応策の実施            ア 他都市との比較などの決算数値の分析            イ 取組内容などについての市税事務所ヒアリングの実施</p>	<p>・取組内容</p> <p>納期内納付率向上に向けて            ①口座振替利用促進            ②クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付などの多様な納付方法の周知            ③納期限の周知            の取り組みを継続して実施していく。            具体的には、            ・納税通知書や督促状等へ案内周知ピラを同封            ・ホームページ、メールマガジン、SMSなどによる周知            ・本市(区)広報誌による周知            ・本市関連施設、駅共有掲示板、郵便局などへのポスター掲示による周知            ・市民税申告時や納付相談時を活用した案内 など</p>
<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>①年度前半の取組            (過年度分について)            ・令和5年度課税分について、各市税事務所一律の徴収率を目標として設定【6月】            (現年度分について)            ・対象事案全件に集中的な滞納整理を実施する旨の通知を各市税事務所あて発出【10月】</p> <p>①年度後半の取組            (過年度分について)            ・対象事案の催告、財産調査、滞納処分等の追加で実施する旨の通知を発出【11月】            ・12月を滞納整理強化月間と位置づけ、特に滞納者と接触を図り取組みを強化する旨の通知を発出【11月】</p> <p>②ア            ・情報共有や状況把握のため、収納対策担当課長会議を開催(9回)            ・実務的な観点から補足説明や情報共有等を行うため、今年度新たに納税担当係長会議を開催(4回)</p> <p>②イ            ・納税推進センターの効果的な活用のため、業務内容についての検証を実施【4月～7月】            ・昨年度の業務実績の検証を踏まえ、催告期限や財産調査を行う時期について、最も効率的になるよう事務所間で統一【11月】            ・取組状況等について情報共有を行うため、納税推進センター委託業者との月に一度の定例会議に各市税事務所の担当者も参加するよう変更【11月】            ・納税推進センターの更なる効率的な活用方法についての検討を実施【12月以降】</p> <p>③ア            ・昨年度決算関連数値や他都市との比較の詳細な分析及び検証を行い、本市の課題などについて各市税事務所へ説明【8月】</p> <p>③イ            ・昨年度の取組内容等の検証などのため、市税事務所ヒアリングを実施【7月】            ・目標達成に向けた進捗管理等のため、各市税事務所を訪問し、課題の共有や対応策を実施【8月以降】</p>	<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>①口座振替利用促進            ②クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付などの多様な納付方法の周知            ③納期限の周知            の取り組みを継続して実施した</p> <p>具体的には、            ・各市税事務所において実施する取組みの集約【6月】            ・納税通知書や督促状等へ案内周知ピラを同封【随時】            ・ホームページ、メールマガジン、SMSなどによる周知【随時】            ・本市(区)広報誌による周知【随時】            ・本市関連施設、駅共有掲示板、包括連携協定締結企業などへのポスター掲示による周知【8月、10月、1月】            ・納付相談時を活用した案内【随時】</p>

## 令和6年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 生活保護費返還金(保護費収入) 整理番号 016【福祉局生活福祉部保護課】

### 現年度分

決算見込未収金残高 814,148千円(前年度決算 857,401千円)

1月末徴収率 67.7% (前年度1月末 62.9%)

未収金残高目標 894,052千円(前年度目標 1,001,617千円)

決算見込徴収率 75.9%(前年度決算 73.7%)

目標徴収率 74.0%(前年度目標 70.9%)

### ●主な取組

- ・少額滞納債権に係る徴収の徹底により効率的な債権管理を目指すこととし、具体的な対象者リストを周知したうえで、各実施機関の少額債権完納に向けた取組みを促す。(令和7年2月10日通知済)
- ・申出徴収(保護費からの天引き)が可能な少額滞納債権については、1回限りの申出徴収の実施方法について、定例査察指導員会議にて改めて周知をする予定。
- ・滞納繰越となった場合、令和7年度に過年度調定として計上される地方自治法施行令第159条戻入金について、令和7年1月末時点で未納となっている滞納債務者をリスト化し、出納整理期間までの完納を目指すように各実施機関に周知する。(令和7年2月10日リスト送付済)

### ●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

・滞納整理の推進を図るため、令和6年12月時点で保護廃止かつ高額(80万円以上)債務者で履行延期の処分を行っている者のうち、2ヵ月以上不履行である者を抽出し、履行延期の繰上げ及び財産調査の着手実施した。決算時点では、履行延期の繰上げによる調定への影響額は約1億円を見込んでいるが、ケースワーカー向け出張講座や、他区申出徴収(債権管理区以外の区へ転出した債務者の保護費からの天引き)の推進、滞納処分の取組み強化などにより、繰上げ部分以外の徴収率は増を見込んでいる。

以上の影響額等を勘案した結果、目標とする未収金残高及び徴収率を達成する見込である。

## 令和6年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

福祉局	
債権名 生活保護費返還金      整理番号 016	
未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <p>・令和5年度に債務者死亡債権で相続人が不存在の債権に関する債権放棄を初めて実施し、令和6年度は全実施機関に対し照会を行い、必要に応じ債権放棄を進める。</p> <p>・各実施機関及び福祉局保護課の滞納処分担当で、年間取組スケジュールを策定したうえで、各取組み事項について客観的数値化による評価を行い、各実施機関における未収金削減に向けた取組みを推進する。</p> <p>・コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であることについて、保護廃止の債務者に対し通知するため、債務承認書受領後のタイミングで、納付書に周知ビラを同封する。</p>	<p>・取組内容</p> <p>・経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行い、組織的な意識改革を促す。</p> <p>・年度末前(2月～3月)に未納者リストを作成し、各実施機関へ配付し、個人の収入状況に合わせた納付計画も含めた納付交渉の徹底を促す。</p>
<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>滞納処分可能な債権のうち、「就労自立」による廃止となった債権を選定し、優先的に財産調査を実施する等、差押に向けて効率的な財産調査の取組みを進めている。</p> <p>コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であること、滞納が続くと延滞金・差押・裁判等のリスクがあることを記載した、ナッジ理論を活用したビラの作成し、実施機関に配付した。</p>	<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>経理事務監査において、口座振替による徴収について、資金不足等により口座不能となった者のうち申出徴収が可能な債権については、申出徴収への変更を促し、他区の状況について情報提供を行っている。また、申出徴収可能な少額債権について、1回きりの申出徴収が可能であることを周知し、少額債権の完納に繋げている。</p>

## 区役所で徴収事務を行っている債権の状況(1月末現在)

債権名: 生活保護費返還金

	令和6年度 1月末徴収率(A)		令和5年度 1月末徴収率(B)		対前年同月比 (A)－(B)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
24区合計	2.7%	67.4%	2.6%	62.4%	0.1%	5.0%
北区	3.5%	75.2%	2.7%	67.8%	0.8%	7.4%
都島区	2.4%	62.6%	2.6%	48.1%	-0.2%	14.5%
福島区	9.2%	57.1%	4.4%	60.5%	4.8%	-3.4%
此花区	4.3%	72.0%	4.0%	70.1%	0.3%	1.9%
中央区	3.7%	51.7%	2.4%	49.3%	1.3%	2.4%
西区	5.6%	44.3%	3.2%	63.8%	2.4%	-19.5%
港区	2.8%	75.0%	2.3%	59.1%	0.5%	15.9%
大正区	3.1%	65.3%	2.8%	60.0%	0.3%	5.3%
天王寺区	2.6%	44.4%	1.0%	75.3%	1.6%	-30.9%
浪速区	1.2%	67.1%	1.7%	54.9%	-0.5%	12.2%
西淀川区	2.9%	58.4%	2.9%	60.9%	0.0%	-2.5%
淀川区	2.5%	70.4%	1.9%	67.4%	0.6%	3.0%
東淀川区	1.9%	69.8%	2.5%	58.5%	-0.6%	11.3%
東成区	1.6%	64.8%	1.3%	56.3%	0.3%	8.5%
生野区	2.3%	80.4%	2.1%	66.2%	0.2%	14.2%
旭区	4.1%	60.4%	4.7%	57.1%	-0.6%	3.3%
城東区	3.5%	69.8%	3.3%	60.4%	0.2%	9.4%
鶴見区	4.9%	65.9%	4.7%	65.7%	0.2%	0.2%
阿倍野区	1.3%	58.7%	1.5%	70.0%	-0.2%	-11.3%
住之江区	3.5%	67.8%	2.7%	76.9%	0.8%	-9.1%
住吉区	3.8%	69.0%	2.6%	57.5%	1.2%	11.5%
東住吉区	3.1%	70.0%	4.3%	67.6%	-1.2%	2.4%
平野区	1.8%	65.4%	2.0%	57.1%	-0.2%	8.3%
西成区	2.3%	67.0%	2.9%	68.8%	-0.6%	-1.8%

## 令和6年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

**債権名 介護保険料 整理番号 064【福祉局高齢者施策部介護保険課】**

### 現年度分

決算見込未収金残高 750,774千円(前年度決算 618,257千円)

1月末徴収率 97.5% (前年度1月末 97.6%)

未収金残高目標 739,793千円(前年度目標 767,705千円)

決算見込徴収率 98.8%(前年度決算 98.9%)

目標徴収率 98.8%(前年度目標 98.6%)

### ●主な取組

- ①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化  
第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。
- ②民間委託業者の電話・訪問等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化  
65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。
- ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化  
年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。
- ④被保険者資格の適正化  
不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。
- ⑤ナッジ理論を活用し、未納によるリスクを分かり易く伝えるピラを滞納者に送付  
督促状や催告書に同封し、滞納保険料の納付を促し、未収金の発生を防止することを目指す。

### ●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

現年度収納率については、3区は前年度同月を上回っているものの、21区は下回っており、全区合計の収納率は前年度同月の収納率を下回っている。  
 過年度収納率については、9区は前年度同月を上回っているものの、15区は下回っており、全区合計の収納率は前年度同月の収納率を下回っている。  
 現時点での収納率について、現年度分は目標98.8%に対し97.5%となっており、前年度同月の収納率を0.1%下回っているが、令和6年度の特別徴収については、仮徴収期間である前半の保険料額が少ない年であり、10月以降の後半の特別徴収から今回の大幅な保険料改定が反映することも加えると、前年度より多い保険料収納が見込まれ目標達成は可能であると考えている。  
 過年度分は目標18.3%に対し14.6%となっており、厳しい状況にあると考えているが、今後も目標収納率を達成できるよう引き続き収納対策を強力に実施していく必要があると考えている。  
 なお、目標達成のための取組みとして、3月から5月末(出納閉鎖期間)にかけて第3次収納対策を実施する。  
 1次対策内容:一定額以上の滞納者を対象として納付督促文書や最終催告書等を送付。  
 2次対策内容:減免等により特徴停止となった滞納者を中心に納付勧奨文書・納付書や最終催告書等を送付。  
 また、各区で行っている生活保護担当と連携した生活保護受給中滞納への督促や居所不明者に対する不現住処理などの独自の収納対策については引き続き実施し、区・局全体で目標収納率を達成できるよう努める。

## 令和6年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

福祉局	
債権名 介護保険料      整理番号 064	
未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <p>①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。</p> <p>③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。</p> <p>④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住居基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。</p> <p>⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。</p> <p>⑥滞納処分の停止について 本市の滞納処分の停止基準に定めた要件を満たす場合は、順次、滞納処分の停止を行う。</p>	<p>・取組内容</p> <p>・ナッジ理論を活用し、未納が続いた際のリスクを分かり易く伝えるピラを滞納者に伝える。</p>
<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>①【令和6年12月末実績】・財産調査件数: 265,925件    ・差押件数: 492件    ・差押金額: 35,298千円</p> <p>②【令和6年12月末実績】・早期督促: 216,207千円    ・中長期督促【令和6年10月末実績】 18,990千円</p> <p>③第1次対策期間の取組みを7月から10月にかけて、第2次対策期間の取組みを12月から1月末にかけて行い、各区において一定額以上の滞納者を対象として納付督促文書を送付し、積極的に滞納者との接触を図った。</p> <p>④【令和6年12月末実績】 調定削減額    18,219千円</p> <p>⑤令和6年9月1日    5,772件発送</p> <p>⑥停止を行った滞納者    915人    停止を行った金額    45,509千円 (令和7年1月末)</p>	<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>・ナッジ理論を活用したピラを督促状及び催告書に同封し送付。</p> <p>・保険料改定により保険料が増額となり、特別徴収に加えて普通徴収も発生している者のうち滞納がある対象者を抽出し、納付勧奨を実施。</p>

## 令和6年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 住宅使用料 整理番号 001【都市整備局住宅部管理課】

### 現年度分

決算見込未収金残高 137,932千円(前年度決算 140,320千円)

1月末徴収率 98.2% (前年度1月末 98.2%)

未収金残高目標 136,933千円(前年度目標 137,249千円)

決算見込徴収率 99.63%(前年度決算 99.6%)

目標徴収率 99.6%(前年度目標 99.6%)

### ●主な取組

#### <都市整備局>

- ・各住宅管理センターから引継がれ局で管理している滞納者に対し、電話督促や文書による納付指導などを集中的に行う。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間に電話督促を行う。
- ・指導に従わない和解不履行者に対し、早期に強制執行を申立て、納付を促す。
- ・訴訟提起等の法的措置対象者で、反応のない者について、現地へ訪問し、実態を把握するとともに納付指導を行う。

#### <指定管理者>

- ・口座振替の利用を促す。特に新規申込者に重点的に勧奨する。
- ・局に引継ぐ前の3ヶ月未満の短期滞納者に対し、電話や呼出しによる納付指導などを集中的に行う。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間や休日に電話による納付指導を行う。
- ・局への引継ぎ対象となりうる滞納者に対し、局への引継ぎ後は明渡訴訟や強制執行手続き等の法的措置に移行する旨の説明を徹底し、早期の滞納解消に向けて指導を行う。

### ●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

徴収率は目標達成見込みである。未収金残高については調定額が想定より増加しているため、目標にわずかに届かないものの概ね達成見込みである。

## 令和6年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

### 都市整備局

債権名 住宅使用料      整理番号 001

未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退去滞納者や相続人で所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、住民基本台帳との連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努める。</li> <li>・所在の判明している退去滞納者に対して、引き続き文書督促や現地訪問督促を実施する。督促を行うも支払いのない者に対しては速やかに債権回収を専門的に行っている弁護士法人への退去滞納催告委託案件とする。</li> <li>・委託先より、保証人に対しても支払説得依頼通知を発送する。</li> <li>・分割納付を誓約している者については、常に履行状況を確認し不履行になった場合には速やかに委託先より催告を行う。</li> <li>・委託先において催告を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を図る。</li> <li>・滞納期間3ヶ月未満の入居中の滞納者で、督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取り組みを実施する。</li> </ul>	<p>・取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、指定管理者において、文書・電話による納付勧奨や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取り組み強化を図る。</li> <li>・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したのものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っていく。</li> <li>・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。</li> <li>・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。特に新規申込者に重点的に勧奨する。また令和7年度に向けてオンライン申請も可能とするよう検討中。</li> </ul>
<p>・1月末現在の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退去滞納者については、文書督促や現地訪問督促を実施する。督促を行うも支払いのない者に対しては、速やかに債権回収を専門的に行っている弁護士法人に委託し、収納率の向上を図る。</li> <li>・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を図る。</li> <li>・所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、住民基本台帳システムとの連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努める。</li> <li>・督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取り組みを実施する。</li> <li>・時効の近い債権について、徴収・調査を継続か整理すべきかの精査を行い、徴収困難な債権はいたずらに時効を更新することなく、債権を整理する。</li> <li>・破産などで免責を受けたものに対して債権放棄へ向けた手続きを進める。</li> </ul>	<p>・1月末現在の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、指定管理者において、文書・電話による納付勧奨を行いつつ、支払いが困難なものに対しては区役所等の福祉窓口への案内、各種制度紹介などを交えながらきめ細かい対応を行い、保証人に対しては滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取り組み強化を図る。</li> <li>・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したのものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っていく。</li> <li>・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。</li> <li>・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。特に新規申込者に重点的に勧奨する。また令和7年度に向けてオンライン申請も可能とするよう検討中。</li> <li>・破産などで免責を受けたものに対して債権放棄へ向けた手続きを進める。</li> </ul>

## 令和6年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 保育所保育料 整理番号 030 【こども青少年局幼保施策部幼保企画課】

### 現年度分

決算見込未収金残高 69,267千円(前年度決算 116,883千円)

1月末徴収率 98.2% (前年度1月末 97.4%)

未収金残高目標 74,273千円(前年度目標 91,191千円)

決算見込徴収率 98.4%(前年度決算 97.9%)

目標徴収率 98.4%(前年度目標 98.4%)

### ●主な取組

- ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。
- ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。
- ・新たに未納が発生したものについて、児童手当等を利用した納付を勧め早期完納をめざす。
- ・3ヶ月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合等の者に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。
- ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減されている世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。  
第2子以降については11月以降より保育料が無償となり、新たな未納の発生額が縮減されていくため、世帯の状況に応じて時期をみながら分納増額を検討する。
- ・保育料の納期限の周知を行うとともに、口座振替による納付は払い忘れ防止につながるため、区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。新規入所内定者への口座振替の勧奨を行う。

### ●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

1月末時点で収納確認がとれているのは4～11月分保育料であり、年度の3分の2期分にあたる。  
現年度目標徴収率98.4%に対し、1月末時点で98.2%であり、現時点で目標未到達であるが、既に昨年度の決算時の徴収率97.9%を上回っており、出納整理期間までには目標達成予定である。  
これまでの取組をさらに強化するとともに、初期未納者を中心に対応していくことで、未収金額の圧縮に努める。

## 令和6年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

### こども青少年局

債権名 保育所保育料      整理番号 030

未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <p>・滞納処分がすみやかに実施できるように財産や居所の調査を徹底的に行う。                      ・従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。                      ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ、支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、差押え等の滞納処分を実施する。                      ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組む。                      ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。                      ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。                      ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。                      ・新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を勧奨し、早期完納をめざす。                      ・3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。                      ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。</p>	<p>・取組内容</p> <p>・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。                      ・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。                      ・仮決定で保育料が最高額につき未納額が増額して行っている保育所利用中の者については、本決定のための市民税申告を働きかけてもらうよう区役所と連携する。                      ・令和5年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。</p>
<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>・滞納処分がすみやかに実施できるように財産や居所の調査を徹底的に行った。                      ・従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組み、応じない場合は、職場へも電話も行った。                      ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ、支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、差押え等の滞納処分を実施した。                      ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組んだ。                      ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけた。                      ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けを行った。                      ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行った。                      ・複数月の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行った。                      ・児童手当について12月支払期から第3子以降分が増額されたため、該当世帯については12月以降の同意徴収額や分割納付額の増額の交渉を行った。                      ・新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を促進した。                      ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減された世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化した。第2子以降については11月以降より保育料が無償となり、新たな未納の発生額が縮減されているため、世帯の状況に応じて時期をみながら分納増額を交渉している。</p>	<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざした。                      ・市民税未申告につき保育料が仮決定で最高額となっており、未納額が増額して行っている保育所利用中の者については、本決定のための市民税申告を働きかけてもらうよう区役所と連携した。                      ・滞納整理を行う際に仮決定の者については改めて税情報を確認し、既に申告済のものを発見したら区役所へ保育料変更決定を指示し、未収額の縮減に努めた。                      ・令和6年9月以降の第2子無償化周知の際に対象者の保育所保育料の最終納期限について呼びかけを行い、払い漏れを防止した。                      ・新規入所内定時に口座振替の勧奨を行った。</p>

# 令和6年度 市債権回収対策室の徴収状況

(令和7年1月末現在)

## (1) 個別に事案引継を行ったもの

債権名	所管局 (会計)	引継対象、条件	(下段は前年1月末)				
			件数(件)	引継金額 (百万円)	徴収目標額① (百万円)	徴収実績② (百万円)	進捗率(②/①)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	国保制度離脱後に社会保険へ 加入及び市外転出の滞納者	1,553	206	81	57	70.4%
			(1,772)	(230)	(90)	(73)	(81.1%)
市 税	財政局	国民健康保険料 との重複滞納	1,728	190	106	70	66.0%
			(1,593)	(185)	(105)	(78)	(74.3%)
合 計 ①			3,281	396	(A) 187	(B) 127	67.9%
			(3,365)	(415)	(A') (195)	(B') (151)	(77.4%)

## (2) 財産調査・滞納処分強化によるもの(区役所との連携による徴収効果額)

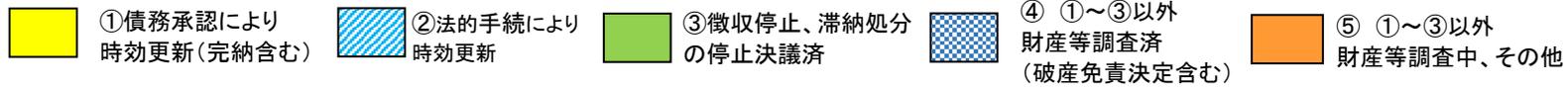
債権名	所管局 (会計)	対象条件	(下段は前年1月末)			
			財産調査対象 滞納額(百万円)	徴収効果目標額① (百万円)	徴収効果額② (百万円)	進捗率(②/①)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	全ての滞納者	10,035	1,449	1,112	76.7%
			(9,622)	(1,373)	(1,072)	(78.1%)
介護保険料	福祉局 (介護)	保険料第1段階(生活保護の受給者等) を除く滞納者	1,226	415	294	70.8%
			(1,314)	(411)	(293)	(71.3%)
合 計 ②			11,261	(C) 1,864	(D) 1,406	75.4%
			(10,936)	(C') (1,784)	(D') (1,365)	(76.5%)

合計 ①+②	(下段は前年1月末)		
	徴収目標額(百万円) (A) + (C) ①	徴収実績(百万円) (B) + (D) ②	進捗率(②/①)
	2,051	1,533	74.7%
(1,979)	(1,516)	(76.6%)	

## 議題 3

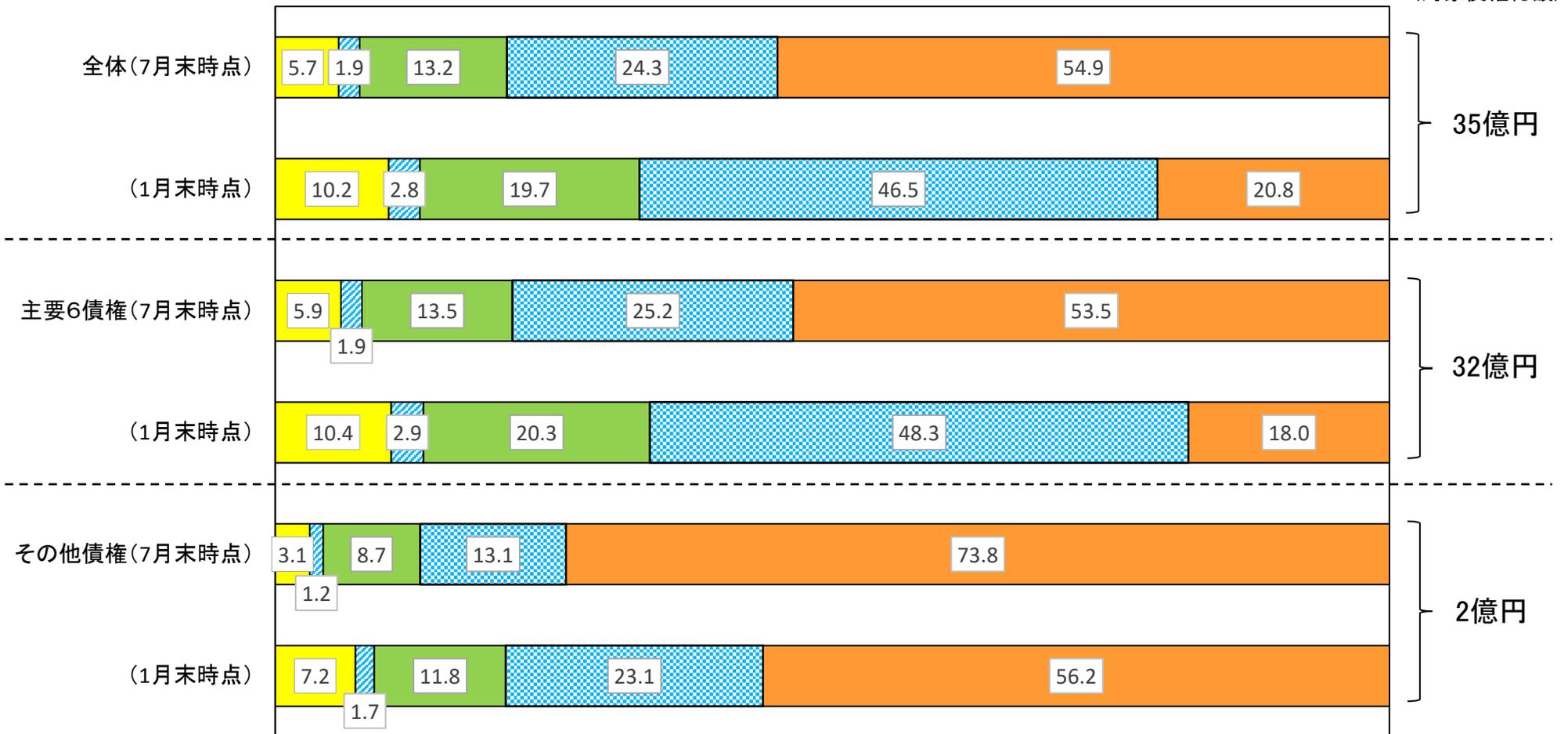
消滅時効期間を経過する予定の債権に対する  
適切な事務処理の徹底について  
(令和7年1月末の状況など)

## 令和6年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権の対応状況比較(全体版) (7月末と1月末の比較表)

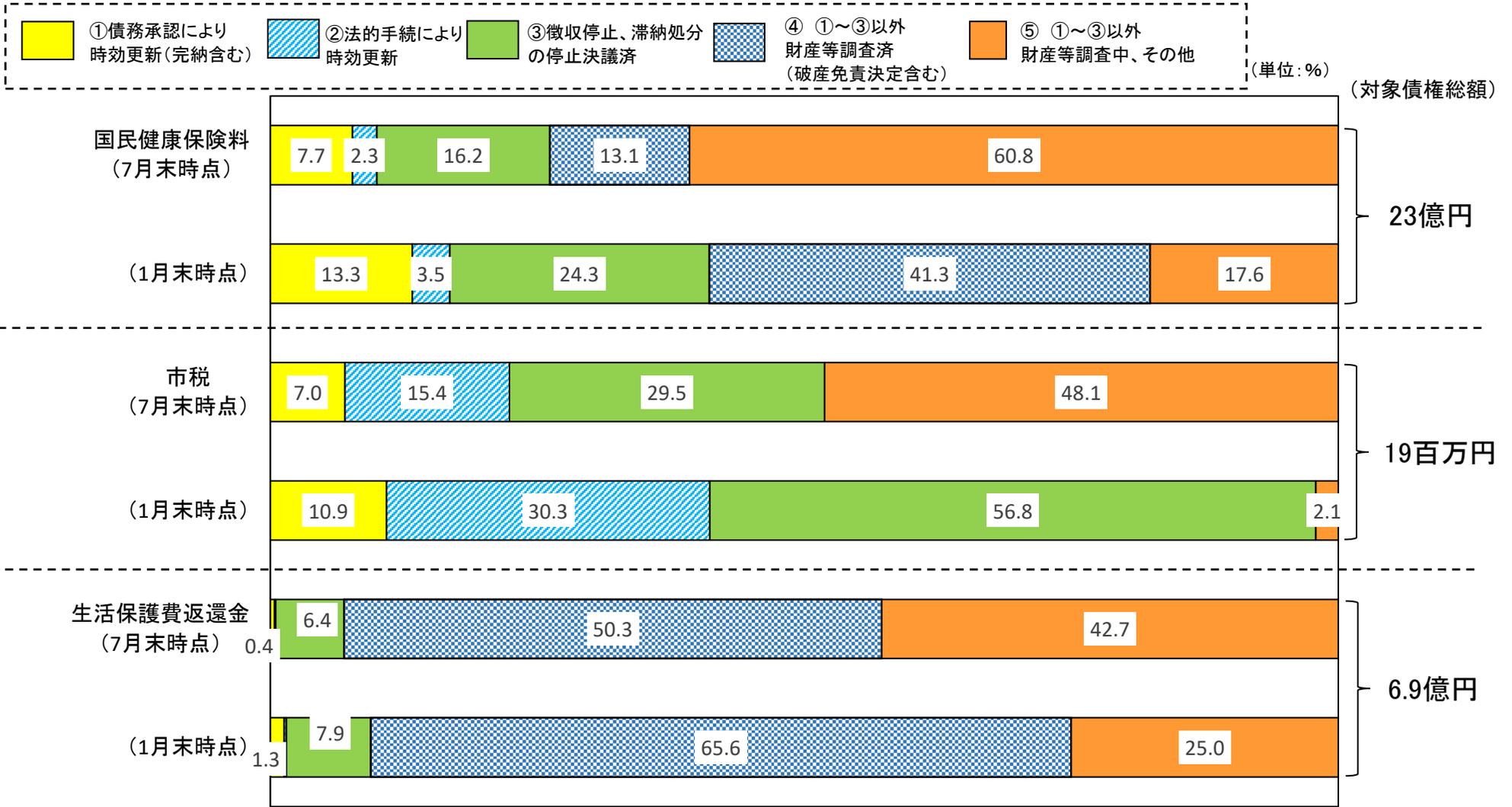


(単位: %)

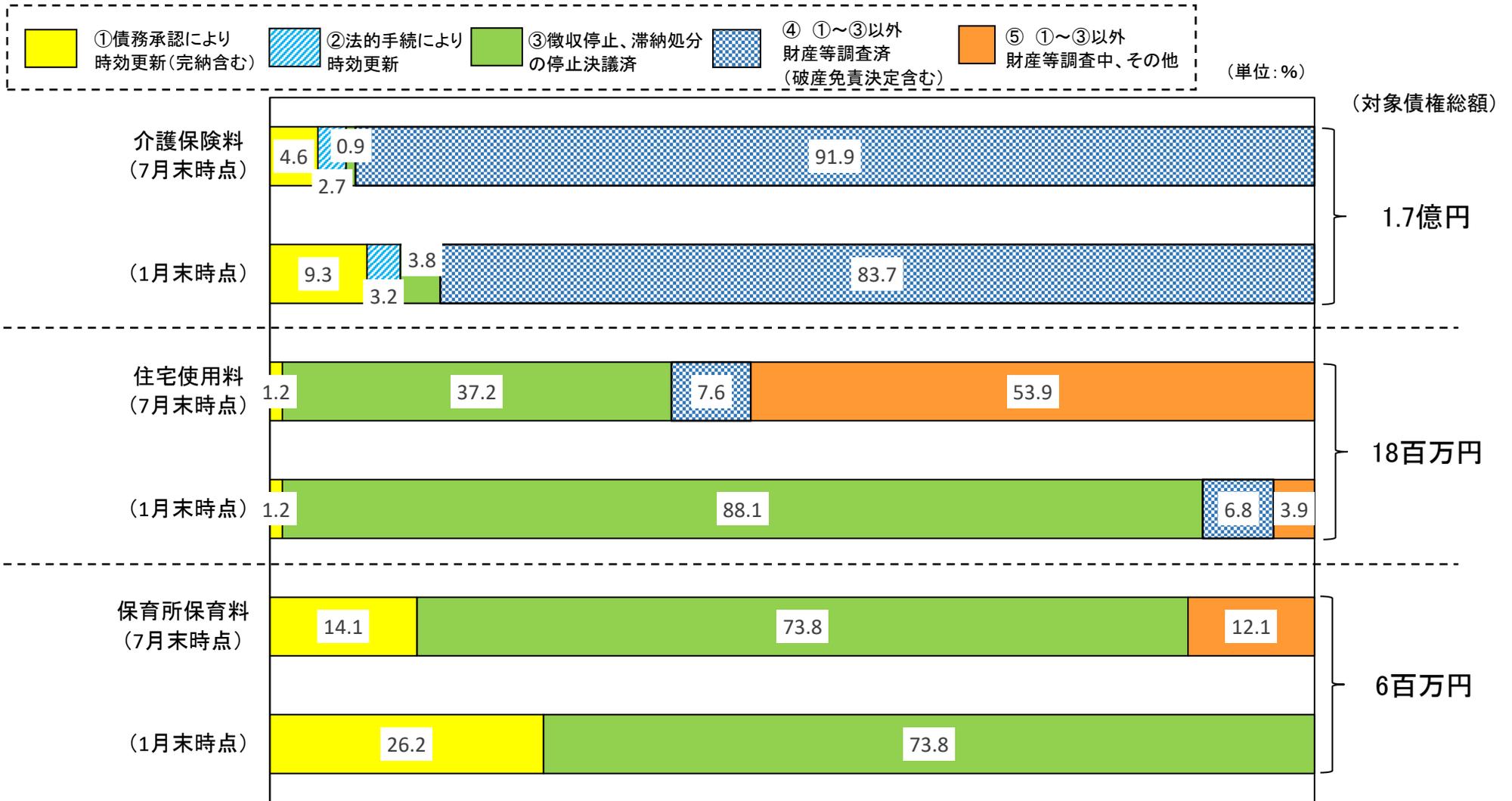
(対象債権総額)



# 令和6年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権の対応状況比較(主要6債権別①) (7月末と1月末の比較表)



令和6年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権の対応状況比較(主要6債権別②)  
(7月末と1月末の比較表)



## 議題 4

### 行政区別の未収金残高目標について (令和7年1月末の状況)

## 令和6年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 国民健康保険料

	令和6年度 1月末徴収率(A)		令和6年度 目標徴収率(B)		令和5年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)－(B)		対前年同月比 (A)－(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
大阪市合計	20.2%	86.7%	27.4%	91.5%	21.8%	87.9%	-7.2%	-4.8%	-1.6%	-1.2%
北区	22.7%	87.1%	30.0%	91.7%	25.1%	88.2%	-7.3%	-4.6%	-2.4%	-1.1%
都島区	28.4%	88.9%	34.4%	92.5%	29.1%	90.1%	-6.0%	-3.6%	-0.7%	-1.2%
福島区	28.2%	90.5%	31.8%	95.7%	24.9%	92.1%	-3.6%	-5.2%	3.3%	-1.6%
此花区	12.9%	88.4%	22.7%	90.2%	17.9%	86.7%	-9.8%	-1.8%	-5.0%	1.7%
中央区	19.1%	82.1%	29.1%	88.1%	23.3%	84.1%	-10.0%	-6.0%	-4.2%	-2.0%
西区	19.9%	82.7%	27.3%	89.0%	22.7%	83.8%	-7.4%	-6.3%	-2.8%	-1.1%
港区	31.8%	88.9%	37.6%	92.9%	32.8%	89.6%	-5.8%	-4.0%	-1.0%	-0.7%
大正区	20.2%	87.2%	29.9%	91.9%	24.6%	87.8%	-9.7%	-4.7%	-4.4%	-0.6%
天王寺区	23.3%	89.7%	37.7%	93.5%	30.7%	91.0%	-14.4%	-3.8%	-7.4%	-1.3%
浪速区	21.7%	74.6%	24.5%	82.1%	19.9%	76.6%	-2.8%	-7.5%	1.8%	-2.0%
西淀川区	17.7%	88.8%	21.3%	96.2%	14.1%	89.7%	-3.6%	-7.4%	3.6%	-0.9%
淀川区	16.5%	86.1%	25.2%	90.2%	20.5%	86.9%	-8.7%	-4.1%	-4.0%	-0.8%
東淀川区	20.6%	86.2%	27.2%	90.1%	22.3%	87.0%	-6.6%	-3.9%	-1.7%	-0.8%
東成区	20.7%	86.7%	26.4%	91.3%	20.8%	87.9%	-5.7%	-4.6%	-0.1%	-1.2%
生野区	14.9%	82.3%	30.1%	89.1%	18.4%	84.0%	-15.2%	-6.8%	-3.5%	-1.7%
旭区	16.5%	87.3%	20.6%	91.2%	15.7%	87.7%	-4.1%	-3.9%	0.8%	-0.4%
城東区	19.3%	90.3%	25.4%	94.1%	21.5%	91.9%	-6.1%	-3.8%	-2.2%	-1.6%
鶴見区	26.6%	90.8%	31.3%	94.1%	21.2%	91.2%	-4.7%	-3.3%	5.4%	-0.4%
阿倍野区	25.4%	92.0%	34.1%	95.2%	27.3%	93.3%	-8.7%	-3.2%	-1.9%	-1.3%
住之江区	20.2%	89.5%	29.9%	92.9%	25.0%	90.1%	-9.7%	-3.4%	-4.8%	-0.6%
住吉区	16.3%	89.5%	22.1%	94.6%	15.8%	91.0%	-5.8%	-5.1%	0.5%	-1.5%
東住吉区	20.6%	89.6%	23.9%	92.7%	19.5%	90.0%	-3.3%	-3.1%	1.1%	-0.4%
平野区	29.6%	88.3%	36.5%	94.6%	31.4%	89.8%	-6.9%	-6.3%	-1.8%	-1.5%
西成区	15.8%	76.2%	19.8%	82.7%	15.5%	78.3%	-4.0%	-6.5%	0.3%	-2.1%

## 令和6年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

債権名:国民健康保険料

### 1 令和6年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

過年度分徴収率は、24区中、8区において前年同月実績を上回っているが、16区において前年度同月実績を下回っている。差押の取組状況は、全市的に前年度を上回っているものの、前年度において、保険料率の大幅な増改定の影響により、支払困難な世帯が増えた結果、今年度に繰り越された滞納保険料が前年度よりも増加したことが要因と考えられる。

現年度分徴収率は、24区中、前年同月実績を上回っている区が1区のみとなっている。その要因として、令和5年度に引き続き保険料率の大幅な増改定、介護保険料等の改定により、収納率が高い特別徴収から収納率が低い普通徴収への移行、外国人被保険者の増加や被保険者証の交付方法の変更による不要な調定の増加などの影響が要因と考えられる。

#### ○1月末現在の取組状況

- ・新規口座登録世帯数 37,055世帯(対前年同月比▲12,369世帯) ペイジー利用件数 26,841件(対前年同月比▲15,829件)
- ・口座振替加入率 46.48%(対前年同月比▲2.75%)
- ・滞納処分世帯数 差押予告:21,305世帯(対前年同月比▲814世帯) 差押:6,231世帯(対前年同月比+379世帯)

### 2 令和6年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

1月末現在、徴収率の対前年同月比は現年度・過年度ともに全市的に下回っており、今後もマイナ保険証の導入など収納対策を取巻く状況は厳しいものの、さらなる収入額確保をめざし、1期滞納者に対するコールセンターからの督促、滞納者への納付勧奨文書の発送、財産判明世帯に対する差押予告の発送、滞納処分の速やかな執行や、不現住世帯にかかる居住確認調査の徹底など、様々な取り組みに加えて、未収金残高の多い区への訪問指導とモニタリングによる次年度も見据えた継続的な取組を徹底する。

また、福祉局において収入状況を常に分析したものを区へ情報提供することで、より一層効果的な収納対策を促すなど、区・局・市債権分室が一丸となって目標徴収率の達成及び未収金残高の縮減に努める。

## 令和6年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 介護保険料

	令和6年度 1月末徴収率(A)		令和6年度 目標徴収率(B)		令和5年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)－(B)		対前年同月比 (A)－(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
大阪市合計	<b>14.6%</b>	<b>97.5%</b>	18.3%	98.8%	15.1%	97.6%	-3.7%	-1.3%	<b>-0.5%</b>	<b>-0.1%</b>
北区	<b>17.9%</b>	<b>97.3%</b>	27.4%	99.1%	22.1%	97.7%	-9.5%	-1.8%	-4.2%	-0.4%
都島区	<b>16.7%</b>	<b>97.8%</b>	20.4%	99.1%	17.2%	97.9%	-3.7%	-1.3%	-0.5%	-0.1%
福島区	<b>14.3%</b>	<b>97.9%</b>	25.9%	99.3%	21.4%	98.0%	-11.6%	-1.4%	-7.1%	-0.1%
此花区	<b>17.4%</b>	<b>97.6%</b>	19.4%	98.9%	14.5%	97.7%	-2.0%	-1.3%	2.9%	-0.1%
中央区	<b>12.3%</b>	<b>96.5%</b>	19.6%	98.5%	16.4%	96.8%	-7.3%	-2.0%	-4.1%	-0.3%
西区	<b>14.1%</b>	<b>97.3%</b>	17.5%	98.9%	15.0%	97.5%	-3.4%	-1.6%	-0.9%	-0.2%
港区	<b>13.1%</b>	<b>97.4%</b>	19.3%	98.7%	16.4%	97.5%	-6.2%	-1.3%	-3.3%	-0.1%
大正区	<b>19.4%</b>	<b>97.7%</b>	18.1%	98.8%	13.9%	97.6%	1.3%	-1.1%	5.5%	0.1%
天王寺区	<b>19.4%</b>	<b>97.1%</b>	19.3%	99.1%	18.3%	97.5%	0.1%	-2.0%	1.1%	-0.4%
浪速区	<b>11.4%</b>	<b>95.6%</b>	15.7%	97.4%	13.0%	95.9%	-4.3%	-1.8%	-1.6%	-0.3%
西淀川区	<b>11.9%</b>	<b>97.7%</b>	15.7%	98.8%	13.9%	97.8%	-3.8%	-1.1%	-2.0%	-0.1%
淀川区	<b>16.4%</b>	<b>97.6%</b>	17.0%	98.7%	13.3%	97.5%	-0.6%	-1.1%	3.1%	0.1%
東淀川区	<b>13.0%</b>	<b>97.6%</b>	15.9%	98.8%	12.5%	97.8%	-2.9%	-1.2%	0.5%	-0.2%
東成区	<b>16.7%</b>	<b>97.5%</b>	14.8%	98.9%	12.4%	97.5%	1.9%	-1.4%	4.3%	0.0%
生野区	<b>14.4%</b>	<b>96.2%</b>	16.5%	98.0%	14.0%	96.4%	-2.1%	-1.8%	0.4%	-0.2%
旭区	<b>16.5%</b>	<b>98.0%</b>	16.1%	99.1%	13.5%	98.1%	0.4%	-1.1%	3.0%	-0.1%
城東区	<b>13.7%</b>	<b>98.1%</b>	22.7%	99.2%	16.8%	98.2%	-9.0%	-1.1%	-3.1%	-0.1%
鶴見区	<b>15.6%</b>	<b>97.9%</b>	21.7%	99.2%	18.6%	98.2%	-6.1%	-1.3%	-3.0%	-0.3%
阿倍野区	<b>23.0%</b>	<b>97.9%</b>	20.7%	99.3%	17.5%	98.1%	2.3%	-1.4%	5.5%	-0.2%
住之江区	<b>12.8%</b>	<b>97.9%</b>	20.3%	99.0%	16.0%	98.0%	-7.5%	-1.1%	-3.2%	-0.1%
住吉区	<b>12.7%</b>	<b>97.6%</b>	15.5%	99.0%	13.4%	97.9%	-2.8%	-1.4%	-0.7%	-0.3%
東住吉区	<b>13.6%</b>	<b>97.7%</b>	15.7%	99.0%	14.2%	97.8%	-2.1%	-1.3%	-0.6%	-0.1%
平野区	<b>14.2%</b>	<b>97.6%</b>	21.0%	98.8%	17.3%	97.7%	-6.8%	-1.2%	-3.1%	-0.1%
西成区	<b>12.9%</b>	<b>96.0%</b>	16.7%	97.5%	13.1%	96.1%	-3.8%	-1.5%	-0.2%	-0.1%

## 令和6年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

### 債権名:介護保険料

#### 1 令和6年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

現時点の収納率について、現年度収納率については、3区は前年度同月を上回っているものの、21区は下回っており、全区合計の収納率は前年度同月の収納率を下回っている。  
過年度収納率については、9区は前年度同月を上回っているものの、15区は下回っている。  
昨今の物価高騰や今年度の大幅な保険料改定の影響と考えるが、今後も目標収納率を達成できるよう、引き続き収納対策を強力に実施していく必要があると考えている。

#### 2 令和6年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

現時点での収納率について、現年度分は目標98.8%に対し97.5%であり、前年度同月の収納率を0.1%下回っているが、目標達成は可能であると考えている。  
過年度分は目標18.3%に対し14.6%となっており、厳しい状況にあると考えているが、今後も目標収納率を達成できるよう引き続き収納対策を強力に実施していく必要があると考えている。  
なお、目標達成のための取組みとして、3月から5月末(出納閉鎖期間)にかけて第3次収納対策を実施する。  
1次対策内容:一定額以上の滞納者を対象として納付督促文書・納付書や最終催告書等を送付。  
2次対策内容:減免等により特徴停止となった滞納者や保険料改定により保険料が増額となり、特別徴収に加えて普通徴収も発生している者を中心に納付勧奨文書・納付書や最終催告書等を送付。納付勧奨後も、滞納が解消していない者に再納付勧奨を実施する。  
また、各区で行っている生活保護担当と連携した生活保護受給中滞納への督促や居所不明者に対する不現住処理などの独自の収納対策については引き続き実施し、区・局全体で目標収納率を達成できるよう努める。

## 令和6年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 母子父子寡婦福祉貸付金

	令和6年度 1月末徴収率(A)		令和6年度 目標徴収率(B)		令和5年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)－(B)		対前年同月比 (A)－(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
大阪市合計	<b>5.7%</b>	<b>79.4%</b>	6.4%	89.4%	4.7%	81.3%	-0.7%	-10.0%	<b>1.0%</b>	<b>-1.9%</b>
北区	<b>4.9%</b>	<b>80.7%</b>	6.7%	89.0%	5.8%	81.6%	-1.8%	-8.3%	-0.9%	-0.9%
都島区	<b>3.7%</b>	<b>80.7%</b>	6.5%	89.8%	5.4%	81.9%	-2.8%	-9.1%	-1.7%	-1.2%
福島区	<b>2.5%</b>	<b>78.4%</b>	8.2%	88.3%	12.6%	80.0%	-5.7%	-9.9%	-10.1%	-1.6%
此花区	<b>3.4%</b>	<b>76.6%</b>	5.3%	87.0%	7.7%	81.4%	-1.9%	-10.4%	-4.3%	-4.8%
中央区	<b>3.3%</b>	<b>78.3%</b>	8.0%	90.0%	2.6%	83.5%	-4.7%	-11.7%	0.7%	-5.2%
西区	<b>9.0%</b>	<b>90.1%</b>	3.8%	97.5%	0.3%	89.3%	5.2%	-7.4%	8.7%	0.8%
港区	<b>5.9%</b>	<b>80.3%</b>	9.5%	87.4%	9.2%	79.8%	-3.6%	-7.1%	-3.3%	0.5%
大正区	<b>3.3%</b>	<b>72.8%</b>	4.3%	85.7%	1.9%	75.3%	-1.0%	-12.9%	1.4%	-2.5%
天王寺区	<b>19.7%</b>	<b>69.3%</b>	7.0%	80.0%	5.6%	69.0%	12.7%	-10.7%	14.1%	0.3%
浪速区	<b>1.8%</b>	<b>66.7%</b>	2.7%	82.3%	1.4%	68.6%	-0.9%	-15.6%	0.4%	-1.9%
西淀川区	<b>3.7%</b>	<b>81.1%</b>	4.8%	89.0%	3.3%	78.3%	-1.1%	-7.9%	0.4%	2.8%
淀川区	<b>9.0%</b>	<b>76.5%</b>	9.7%	88.8%	6.4%	79.9%	-0.7%	-12.3%	2.6%	-3.4%
東淀川区	<b>2.8%</b>	<b>81.8%</b>	4.5%	94.1%	3.3%	88.3%	-1.7%	-12.3%	-0.5%	-6.5%
東成区	<b>1.3%</b>	<b>82.4%</b>	8.4%	91.9%	5.8%	82.6%	-7.1%	-9.5%	-4.5%	-0.2%
生野区	<b>4.7%</b>	<b>86.1%</b>	6.8%	94.4%	4.9%	85.0%	-2.1%	-8.3%	-0.2%	1.1%
旭区	<b>6.6%</b>	<b>77.1%</b>	5.6%	87.4%	5.1%	76.9%	1.0%	-10.3%	1.5%	0.2%
城東区	<b>3.7%</b>	<b>77.5%</b>	7.0%	95.0%	3.7%	86.3%	-3.3%	-17.5%	0.0%	-8.8%
鶴見区	<b>11.1%</b>	<b>83.2%</b>	16.6%	93.5%	12.7%	81.2%	-5.5%	-10.3%	-1.6%	2.0%
阿倍野区	<b>3.2%</b>	<b>86.5%</b>	5.4%	92.1%	2.7%	83.0%	-2.2%	-5.6%	0.5%	3.5%
住之江区	<b>3.6%</b>	<b>84.3%</b>	7.7%	96.3%	4.5%	89.1%	-4.1%	-12.0%	-0.9%	-4.8%
住吉区	<b>6.0%</b>	<b>82.8%</b>	6.9%	92.2%	5.8%	83.7%	-0.9%	-9.4%	0.2%	-0.9%
東住吉区	<b>9.7%</b>	<b>71.7%</b>	8.0%	80.5%	3.7%	70.8%	1.7%	-8.8%	6.0%	0.9%
平野区	<b>2.3%</b>	<b>82.7%</b>	2.5%	89.8%	1.9%	84.4%	-0.2%	-7.1%	0.4%	-1.7%
西成区	<b>7.4%</b>	<b>73.9%</b>	6.8%	87.5%	3.0%	80.1%	0.6%	-13.6%	4.4%	-6.2%

## 令和6年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

債権名:母子父子寡婦福祉貸付金

### 1 令和6年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

現年度分の徴収率(79.4%)について、全体としては前年度同月と比較した際に-1.9ポイント下回っており、各行政区別では9区で前年度同月の徴収率を上回っている一方、15区で下回っている状況である。また過去5年平均は79.7%であり、平均を若干下回る徴収率となっている。

過年度分の徴収率(5.7%)について、全体としては前年度同月と比較した際に1.0ポイント上回っており、各行政区別では13区で前年度同月の徴収率を上回っている一方、10区で下回っている(1区は同率)。また過去5年平均は5.8%であり、例年並みの結果となっている。債権全体の傾向としては、滞納が長期化又は難件化している事案が多くなっており、今年度においても10月からの償還促進月間における納付交渉において、一括償還に結びついたケースはあったものの、全体としては徴収率・徴収額が低下している状況である。

### 2 令和6年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

現年度分の徴収率については、現時点で前年度同月の徴収率を下回っており、今年度目標である89.4%の達成は難しい状況にありますが、年度末に向けて目標を達成できるよう区と連携して取組を進めてまいります。

過年度については現時点で徴収率5.7%で、昨年度同月の徴収率を1.0%上回っており、今年度の目標である6.4%を達成できる見込みである。

2月からは民間事業者(サービサー)への委託を見据えた納付交渉を債務者に対して行うことで、徴収率の底上げに努めていき、償還にかかる口座振替登録の確認及び登録の勧奨を引き続き行うとともに、口座振替可能な銀行についても拡大を図ることで徴収を進めてまいります。